

理由書

1 本地区の土地利用状況

今回、用途地域の変更を行う岐阜希望が丘特別支援学校周辺地区（以下「本地区」という。）は、JR岐阜駅より北約 3.5 km、本市の中心市街地の北側に位置し、一帯の県有地内に、岐阜希望が丘特別支援学校をはじめとする障がい者の教育・医療・福祉施設等が集積する面積約 8.8ha の区域である。

本地区周辺においては、早田小学校、県立岐阜商業高等学校や、ぎふ清流文化プラザなどの教育・文化施設が建ち並び、また、則武新田土地区画整理事業区域が隣接するなど良好な住環境が形成されている。

2 用途地域変更の必要性

岐阜市都市計画マスタープランでは、今後予想される人口減少や少子高齢化などの社会情勢に対応するため、集約型都市構造の実現を目指し、市街地拡大の抑制や都市機能の集積などに加え、既存ストックの有効活用を推進している。また、本地区周辺は「周辺住宅地区」に位置づけられ、中心市街地からのアクセス性を活かした良好な住環境の整備などにより、人口の定住化を図る地域となっている。

こうした中、本地区中央から西側の区域において、平成 27 年 3 月に策定された「岐阜県障がい者総合支援プラン」にて、障がい者の福祉・医療・教育・スポーツ施設が一体となった障がい者支援施策の拠点として機能強化を図ることが示され、これまでに、岐阜希望が丘特別支援学校、希望が丘こども医療福祉センター及び障がい者総合相談センターの教育・医療・福祉施設の整備が行われている。

また、今後整備が予定される、障がい者のスポーツを通じた社会参加の促進等を目的とした社会福祉施設である「新福祉友愛プール」及び「障がい者用体育館」については、障がい者スポーツの競技力向上を目的とした練習・競技会場としての利用も検討されているところであり、プールについては、一般高齢者による利用も検討され、地域住民との交流の場としての利用も期待されている。加えて、児童福祉の機能強化を目的に、児童相談所の整備も予定されている。

さらに、本地区東側の岐阜県人材開発センターの敷地においては、平成 26 年 3 月策定の「岐阜県成長・雇用戦略」にて、障がい者の一般就労拡大プロジェクトに位置付けられた「岐阜県障がい者総合就労支援センター（仮称）」の設置が計画されている。

岐阜県はこうした障がい者支援施策に基づき、平成 27 年 8 月には、ぎふ清流文化プラザから希望が丘こども医療福祉センターまでの地域一帯を「ぎふ清流福祉エリア」として、障がい者の福祉・医療・教育・文化芸術・スポーツ及び就労施設を一体的に整備する障がい者支援施策の拠点として位置づけたところである。

本市において、このような拠点の整備は、障がい者福祉の向上に寄与するものであり、障がい者の雇用・就労の促進、スポーツの推進、学校教育の充実などについても更なる促進が図られるものと考えられる。

これらのことから、引き続き、周辺の住環境に配慮しつつ、本地区に集積する公共公益施設の現地での機能更新等、既存ストックの有効活用を可能とするため、県有地を主とした公共公益施設等を含む区域(A=約 8.8ha)の用途地域を、第 1 種中高層住居専用地域及び第 1 種住居地域から第 2 種住居地域へ変更する。